

大規模公共事業 再評価答申結果一覧表

県土整備部

番号	課名	事業名	路線名等	箇所名	事業計画				再評価結果						再評価の要件	答申結果		
					着手年度	完了予定年度	主な事業内容	総事業費(百万円)	(1)事業進捗状況		(2)社会経済情勢			総合評価(対応方針案)				
									進捗状況	計画変更	社会経済	評価指標	自然環境					
1	河川課	猿ヶ石川広域河川改修事業	一級河川北上川水系猿ヶ石川	遠野市	S53	R9	○延長：L=12,200m ○築堤：V=251,800m ³ ○掘削：V=3,122,000m ³ ○護岸：A=53,200m ²	11,500.0	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」として県の評価は妥当と認められる。
2	河川課	千厩川(中流)広域河川改修事業	一級河川北上川水系千厩川	一関市	S43	R22	○延長：L=2,130m ○築堤護岸：L=4,656m ○掘削：V=168,600m ³ ○橋梁一式	7,047.8	BB	b	b	AA	a	a	a	事業継続	③	「事業継続」として県の評価は妥当と認められる。

※ 再評価の要件：

- ① 事業に着手した年度から起算して5年度内に未着工の事業
- ② 事業に着手した年度から起算して6年度又は10年度内に完了が見込まれない事業
- ③ 再評価を行った年度の翌年度から起算して5年度又は10年度内に完了する見込みがない事業
- ④ 事業の準備又は実施計画に係る調査に要する費用が予算に計上された年度から起算して5年度内に事業に着手する見込みがない事業(地域高規格道路及びダム事業に限る)
- ⑤ 社会経済情勢の急激な変化、事業計画の重要な変更等により、再評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)
- ⑥ 国の補助に係る事業の評価に関して国から別に指針等が示された場合で、当該指針等に従って評価を実施する必要があると判断した事業(随時再評価)